



夏季死亡災害ゼロ101日運動通信

【運動期間：令和7年6月1日～令和7年9月9日】

令和7年
9月号

運動期間 残り 数日 !! (9月9日まで)

～夏季死亡災害ゼロ101日運動の重点内容の再確認をお願いします～

現在「夏季死亡災害ゼロ101日運動」を展開中です。各職場での積極的な取組みの成果もあり、8月19日時点（本通信作成日）で死亡災害は発生していませんが、死亡災害ゼロを達成するために、引き続き各事業場においては、運動の重点内容を再確認しながら安全衛生管理体制を強固なものとし、労働者一人ひとりの安全衛生意識の高揚を図り、労使双方の協力のもと労働災害の防止への取組みをお願いします。

4つの重点

熱中症を防ごう！

墜落災害をなくそう！

機械設備による
労働災害をなくそう！

車両系機械による
労働災害をなくそう！

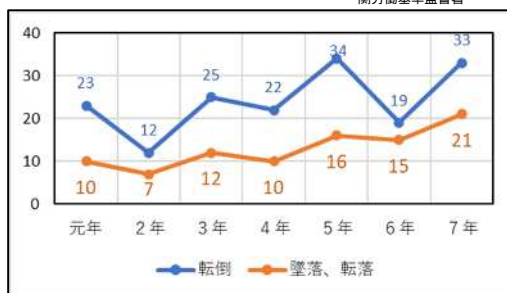
※ 右記以外の他の重点（重点1、3、4）に係る具体的な実施事項は運動リーフレット（右のQRコード参照）をご確認ください



重点事項2 墜落災害をなくそう！

- 高所作業場所には、事前に
 - ・ 足場あるいは手すりのある作業床の設置
 - ・ 上記が困難な場合は、防網、墜落制止用器具取付設備＋墜落制止用器具を準備しましょう。
- はしご、脚立は安全な使用方法を理解した上で使用しましょう。
- 荷台作業時における墜落防止設備、立ち位置・向き・姿勢を確認しましょう。
- 車両の昇降は3点支持で行いましょう。
- 高所作業ではヘルメットを着用しましょう。

各年(1～12月)の7月末時点での
主要な「事故の型」による休業4日以上の労働災害の推移
一関労働基準監督署



死亡災害で多いのは「墜落、転落」、死傷災害で多いのは「転倒」と「墜落、転落」ですが、近年のこれら事故の型の死傷災害は5年前と比べると3倍に増えています。

『安全管理活動好事例集』『健康管理活動好事例集』を作成しました



今年度も、皆様の職場での安全衛生管理活動の幅を広げて安全衛生管理水準の向上を図っていただくための参考としていただくことを目的に、令和7年5月1日～7月31日までの3ヶ月間を募集期間として、管内で積極的に管理活動をしている事業場の皆様に管理活動の好事例の提供依頼を行いました。その結果、今回も多数の事例が集まり、集まった事例をもとに『好事例集』を作成させていただきました。事例集は岩手労働局のホームページ内の一関監督署からのお知らせコーナー内に掲載予定ですので、ぜひご利用ください。右記に一部を紹介します。



㈱日ピス岩手様では、「安全サークル活動」「道場リニューアルによる安全



意識高揚」「VR体感訓練」「フォークリフトLEDライト」など、ニッコー・ファインメック様では「かき氷で熱中症対策」などの取組を行っています。ほかにも複数の事業場様が事例紹介をしてくださいました。

全国労働衛生週間が展開されます！！

準備期間 9 / 1 ~ 9 / 30
(本週間: 10 / 1 ~ 10 / 7)



スローガン : **ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場**



今年も全国衛生週間の準備期間になりました。

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施されているものです。

今年のスローガンは、「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」です。

全国労働衛生週間中の実施事項については実施要綱及びリーフレットをご覧ください、すべての職場で労使が協力して積極的な取り組みをお願いします。また、準備期間中には、重点事項のほか、日常の労働衛生活動の総点検をお願いします。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項 ～日常の労働衛生活動の総点検～

- 過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項
- 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策の推進に関する事項
- 小規模事業場における産業保健活動の充実に関する事項
- 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
- 女性の健康課題の理解促進に関する事項
- 労働者の作業行動に起因する労働災害（転倒・腰痛災害）防止対策
- 「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の推進等に関する事項
- 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策に関する事項
- 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく労働者の作業環境、健康確保等の推進に関する事項
- 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
- 石綿による健康障害防止対策に関する事項
- 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

熱中症の防止

9月、10月も残暑が続きますので、引き続き熱中症対策をお願いします。

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

労働災害の発生状況

- ◆ 一関労働基準監督署管内で令和7年に発生した休業4日以上労働災害による死傷者数（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）（7月末現在）は全産業において86人で、前年同期比で+13人となりました。
- ◆ 主な業種別では、製造業が27人（前年同期比+8人）、建設業が10人（同-5人）、運輸交通業が8人（同+1人）、商業が8人（同±0人）、保健衛生業が12人（同+1人）などとなっています。
- ◆ 事故の型別では、「転倒」が33人（同+14人）、「墜落、転落」が21人（同+6人）、「はさまれ、巻き込まれ」が7人（同+4人）などとなっています。
- ◆ 今年も年代が高いほど被災者が多い特徴に変化がなく、とくに60代での発生が最も多い状況となっています。（イジフルソドリガイドラインへの取り組みが大切です）

労働災害事例 (7月把握分の一部)

- 【畜産業】 高温・低温のものとの接触
鶏舎での集鶏作業中に熱中症で倒れた。
- 【商業】 転倒
商品を抱えて運んでいた際、敷地内に置かれていた網パレットのカバーについていたゴム紐に足が引っかかり、転倒した。
- 【製造業】 墜落、転落
木材搬出口などの鉄製階段周りの土埃などの清掃のためにホースで水をかけている最中に、階段の鉄製フックが外れ、階段ごと約1m下に墜落した。
- 【製造業】 はさまれ、巻き込まれ
コンベアに異物が詰まっているのを発見し、停止ボタンを押さずに手を差し入れて巻き込まれた。
- 【教育研究業】 墜落、転落
斜面を畔草刈機で除草作業中、機械を後進させて止めようとしたが止まらず、体が押されて2m下に転落した。
- 【保健衛生業】 動作の反動、無理な動作
二人で入院患者をベットからストレッチャーに移乗する際、腰が反る体制になり、腰を痛めた。